

第 1 監査の概要

- 1 行政監査のテーマ
「公用車の利用及び維持管理状況について」
- 2 行政監査の目的
公務の迅速性・効率性を図る上から、公用車の利用が欠かせないものとなっている。公用車が本庁、地域振興局及び出先機関に配置され、公務の遂行に利用されているが、オートマチック車限定免許取得者の増、地球温暖化防止等環境への配慮、職員の私用車利用による公務出張の増加等公用車を取り巻く環境も変化している。このような状況を踏まえ、この行政監査は、公用車等の配置、管理、利用状況等について実施し、公用車の効率的な利用及び本県行政の迅速、適切かつ効果的な執行に資するため実施した。
- 3 監査対象機関
知事部局の本庁各課、地域振興局及びその他出先機関（以下「出先機関」という。）
- 4 監査対象範囲
公用車及び借上げ車（ただし、大型特殊自動車、道路パトロール車、道路作業車等特殊用途に利用するものを除く。）
- 5 監査の実施方法
定期監査のなかで、監査対象機関から提出された行政監査調査書等に基づき実施した。
- 6 監査実施期間
平成 1 3 年 4 月から平成 1 3 年 1 1 月までの期間に実施した。
- 7 監査の着眼点
監査に当たっては、次の事項を着眼点とした。
 (1) 公用車が、効率的に利用されているか。
 (2) 公用車の配置及び更新基準は妥当か。
 (3) 公用車の管理は、適切になされているか。
 (4) 公用のために借上げる民間車の利用は、適切になされているか。

第 2 監査の結果

- 1 現状
 (1) 配置状況
 平成 1 2 年度中に配置されていた公用車は、普通自動車 2 6 台、小型自動車 4 7 7 台、軽自動車 1 4 5 台で合計 6 4 8 台となっている。配置先は本庁 5 8 台、地域振興局 4 3 7 台、出先機関が 1 5 3 台となっている。
 また、車種は乗用車が 3 1 2 台、貨物自動車が 3 3 6 台である。

表 1 配置状況

部 局 名	配 置 台 数	車 種										A T 車	四 駆 輪 動 車	専 任 車
		普通自動車 乗 用	貨物	小型自動車 乗 用	低 倉 庫 車	軽自動車 乗 用	貨物	低 倉 庫 車	乗 用	貨物	低 倉 庫 車			
本 庁	28	7	1	19	1							26	1	24
総務部	1													
企画開発部	10	2		5	3									3
健康福祉部	5			3										1
環境生活部	10			3										1
商工観光労働部	1			1										
農政部	10			4										3
林務水産部	1													1
土木部	2			1										1
土木部	58	10	5	29	9	1		4	4	1	33	6	31	1
小計	45			17	12	1		14	1	14	7	4	7	
字 城	39			15	11			11	1	11	20	2	6	
玉 本	38			20	7			10	1	13	2	2	6	
鹿 本	38			19	8			9	1	12	2	8		
菊 池	38	1		24	18			11	7	29	2	5		
阿 蘇	51			16	9			2	11	16	2	4		
上 益 城	38			18	11			13	2	22	3	3		
八 代	43			13	12			5	10	12	2	4		
宮 北	31			23	18			10	12	12	2	6		
球 磨	51			28	24			10	10	29	14	12		
天 草	63			28	24			1	9	172	43	61		
小計	437	1		193	130	3		100	4	22	5			
総務部	10	1		3	2									
健康福祉部	1			6										
健康福祉部	8	2		1										
環境生活部	1			1										
商工観光労働部	9			2										
農政部	67	2	2	12	37			14	21	2	2	8		
林務水産部	7			1	5			1	4	2	2			
土木部	51	3		34	10			4	30	3	6			
土木部	153	8	7	59	54			30	61	7	21			
小計	648	19	2	281	193	3		9	134	2	286	56	113	
合計	648	19	2	281	193	3		9	134	2	286	56	113	

注 1) 低倉庫車は、電気自動車、ハイブリット車、メタノール車及び天然ガス車をいう。

2) A T 車は、オートマチック車である。

3) 専任車とは、運転を業務とする職員が運転する公用車をいう。

(2) 利用状況

配置台数 6 4 8 台のうち年間を通じて利用された 5 4 7 台の利用日数の最高は 3 6 5 日、最低は 4 日で年間平均利用日数は 1 6 5 日（稼働率 6 7 %）となっている。利用日数が 2 0 0 日以上の公用車が 1 3 8 台ある一方で、1 0 0 日（稼働率 4 0 %）未満の公用車が 5 2 台あった。特に、利用日数が 5 0 日（稼働率 2 0 %）未満の公用車が 1 1 台あった。

専任車 9 8 台の年間平均利用日数は、1 7 1 日（稼働率 6 9 %）で、そのうち集中管理をしている本庁の管財課の専任車 2 0 台が 1 8 6 日（稼働率 7 5 %）、地域振興局の専任車 5 1 台が 1 6 9 日（稼働率 6 8 %）、出先機関の専任車 2 1 台が 1 6 0 日（稼働率 6 5 %）となっている。

また、共用車 4 4 9 台の年間平均利用日数は、1 6 4 日（稼働率 6 6 %）で本庁各課の共用車 2 2 台が 1 5 8 日（稼働率 6 4 %）、地域振興局の共用車 3 2 2 台が 1 6 7 日（稼働率 6 8 %）、出先機関の共用車 1 0 5 台が 1 5 8 日（稼働率 6 4 %）となっている。

（注）稼働率は、利用日数を平日の勤務日数 2 4 7 日で除したものである。